

特別養護老人ホームへの入所申込みには以下ものが必要となりますので、ご確認の上ご用意お願い致します！
〔特別養護老人ホーム泉の杜〕

□ 1. 入所申込書(様式 1)

(又は兵庫県の統一申込書です。必ず申込者の署名・捺印が必要です。)

□ 2. 介護支援専門員等意見書(様式 2)

入所申込時点で関わりのある介護支援専門員(在宅支援のケアマネジャー)や各施設(老人保健施設・グループホーム・小規模多機能型施設・養護老人ホーム・障害者支援施設等)及び医療機関(病院)の専門職(医師・看護師・相談員・施設ケアマネジャー等)や地域包括センターの職員等に入所申込者の現在の状況について記入していただいて下さい。

□ 3. 要介護認定調査票〈基本調査〉(写し)

※ 各市町村の介護保険担当課で申請しご用意下さい。

但し、姫路市の方については、「介護老人福祉施設入所申込のための認定調査票〈基本調査〉(写し) 交付申請書」にご記入いただき、申請者の方(家族様等)の身分証明書となるもの(運転免許証又はマイナンバーカード等の写し)を添付いただきましたら、当施設が代行申請致します。

□ 4. 介護保険被保険者証・介護保険負担割合証書(写し)

(更新や変更申請中で手元にない方は、「介護保険資格者証」の写しをご用意下さい。)

※また、「介護保険負担限度額認定証」、「障がい者手帳」等をお持ちの方は加えて写しをご用意下さい。

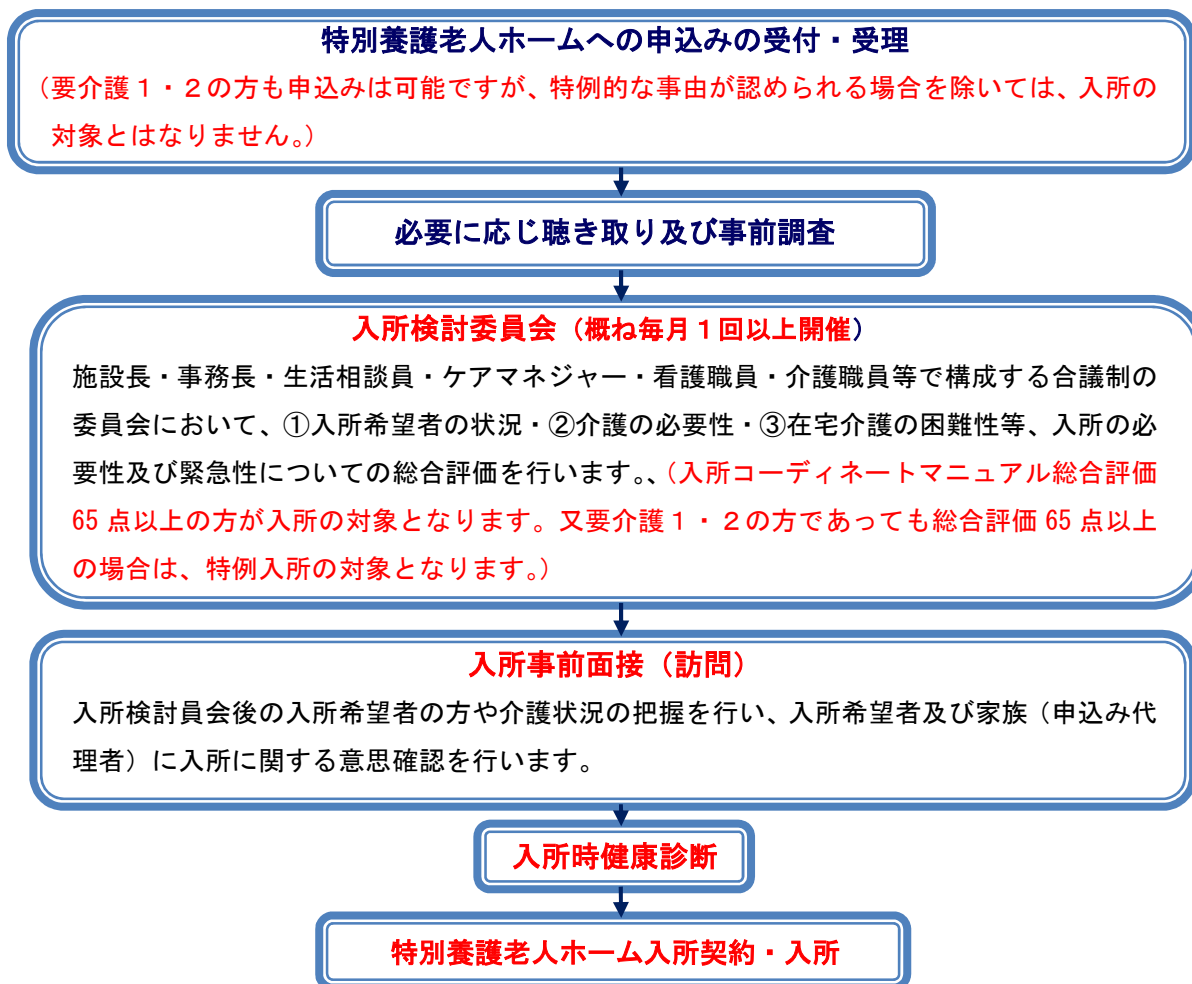
※□ 5. 現在、介護保険で在宅サービスを利用されている方については、以下の書類の添付が必要です。

◎ 直近3ヶ月分の「居宅サービス利用票とその別表」(写し)(例えば、4月に申込をされる場合は、1・2・3月分)
手元にない場合等は、担当されている居宅介護支援のケアマネジャーの方にご相談下さい。

※ 現在6ヶ月以上、医療機関に入院中、若しくは施設等へ入所中の方は添付の必要はありません。

◆ 申込みの際に、□1～※□5の必要書類が整っているかご確認下さい！

特別養護老人ホームへの入所が決まるまで



以下の要件が発生した場合は、必ずご連絡を！



- ① 入所者本人の状況に変化が生じた場合。
 - 申込み時の要介護度が変わった。
 - 他施設への入所が決まった。病院に入院した。
 - 入所希望者が亡くなられた。
 - 入所が困難な状態にある。
- ② 介護者の状況に変化が生じた場合。
 - 病気やケガ等で介護を続ける事が困難になった。
 - 他にも家族の中に介護を要する者が出来た。
 - 転居や連絡先が変わった。

☎ (079) 264-8170 ・ fax (079) 264-8171 (生活相談員) まで